

平成 27 年 7 月 23 日
物流審議官部門物流政策課企画室

「モーダルシフト促進のための貨物鉄道の輸送障害時の代替輸送に係る諸課題に関する検討会」報告書の公表について

- 平成 26 年 10 月に発生した静岡県内東海道線の 10 日間の輸送障害を契機として、モーダルシフト促進のため貨物鉄道の輸送障害対策の検討が急務となった。
- このため、平成 27 年 2 月より、学識経験者（座長：杉山武彦 運輸政策研究機構副会長・運輸政策研究所所長）、荷主、鉄道利用運送事業者、JR 貨物等（JR 旅客会社は本検討会の委員では無い）からなる本検討会を 4 回開催し、同年 6 月 25 日に、貨物鉄道の輸送障害時の代替輸送に係る主な課題及び対応の方向性についてとりまとめを行った。これに関し、本日報告書にて公表を行うものである。
- これを受け、JR 貨物においては、鉄道へのモーダルシフトに係る唯一の受け皿としての役割を十分に果たすべく、主な課題及び対応の方向性の具体化について検討し、着手できることから、直ちに計画的・継続的な対応を行うことが一層の鉄道へのモーダルシフト推進のためには必要不可欠である。その際、関係者の理解・協調が重要であり、それらとの適切な連携の下に推進することが重要である。



＜東海道本線不通時の状況＞

- 台風 18 号の影響により 10 月 6 日 8:59 頃に由比～興津間で崖崩れが発生する等により不通（貨物列車は前日 5 日より計画運休）。10 月 16 日早朝より当該区間を運転再開したが、10 日間の不通となった。
- トラック代行輸送、迂回列車の運転等で JR 貨物が確保した当該区間の代替輸送は、最大で往復 2,180 個／日（不通区間における提供輸送力の約 20%）であった。

平成 27 年 2 月より全 4 回で開催されました「モーダルシフト促進のための貨物鉄道の輸送障害時の代替輸送に係る諸課題に関する検討会」についての報告書を取りまとめましたので公表いたします。

（別添 1）「モーダルシフト促進のための貨物鉄道の輸送障害時の代替輸送に係る諸課題に関する検討会」報告書

（別添 2）「モーダルシフト促進のための貨物鉄道の輸送障害時の代替輸送に係る諸課題に関する検討会」報告書要旨

【問合せ先】国土交通省物流審議官部門物流政策課企画室 針生、宇津井、堀

電話番号：03-5253-8111（内線 53-315、53-334）

直 通：03-5253-8799 FAX：03-5253-1674

メー ル：hariu-k2tt@mlit.go.jp utsui-m2er@mlit.go.jp hori-k2pc@mlit.go.jp